

令和6年度 手続きの主な流れ

資源ごみ回収推進団体の登録申請（様式1提出）

受付期間 4月1日（月）～5月31日（金）

資源ごみの集団回収実施（4月～9月）

※集団回収実施ごとに引取業者に様式3を記入してもらってください。

前期実施分 報奨金交付申請（様式2、3提出）

提出期限 10月11日（金）まで

報奨金額 = 総回収量（Kg）×5円

前期実施分 報奨金交付（振込） 交付予定 11月下旬

資源ごみの集団回収実施（10月～3月）

※集団回収実施毎に引取業者に様式3を記入してもらってください。

後期実施分 報奨金交付申請（様式2、3提出）

後期は1月末・2月末の提出で、翌月下旬に交付予定

最終提出期限 4月1日（火）まで

報奨金額 = 総回収量（Kg）×5円

後期実施分 報奨金交付（振込） 2月・3月・4月の下旬（予定）

※ 3月中に交付を希望される場合は、必ず2月末までに申請を行ってください。

～注意事項～

- 団体登録申請書の代表者名と報奨金交付申請書の代表者名は必ず一致させてください。
- 年度途中で代表者が変更になった場合は、改めて団体登録を行ってください。
- 報奨金交付申請書に記入された口座情報について、記入誤りが多く見られます。
振込作業を円滑に行うため、交付申請の際には、必ず通帳をお持ちいただくか、コピーを添付してください。